

農業施設学会誌投稿規程

1970年12月5日 制定
2017年1月21日 改正

1. 総則

「農業施設」は、農業施設学会が会則第3条第1項に従い発行する農業施設学会誌であり、投稿および投稿された原稿の取り扱いについては、この規程に定めるところによる。

2. 著作権

本誌に投稿された論文や記事の著作権の帰属については、農業施設学会著作権規定および細則による。なお、著作権譲渡書の提出がない場合は、原則として投稿を受け付けない。

3. 編集委員会

編集委員会は、編集委員長（編集担当常任理事）および若干名の編集幹事と編集委員で構成され、運営される。編集委員会は投稿原稿の採否決定ならびに学会誌編集を行う。

4. 投稿者

農業施設学会正会員および学生会員は自由に投稿できる。筆頭著者およびコレスポンディングオーサーは会員とする。ただし、編集委員会が依頼する場合にはこの限りではない。なお、投稿受領から掲載判定の結果が出るまでの間は本規程を満たすものとする。

5. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は、研究論文、技術論文、ノート、論説、解説、総説、および編集委員会が必要と認めた記事とする。論説、解説、総説は原則として本会が依頼する。
- 2) 研究論文は、農業施設および関連部門の原著で学術的に価値のあるもの、または農業施設の計画、設計、施工、管理、利用等に寄与するものでなければならない。未発表のものに限る。学会誌6頁以内を原則とする。
- 3) 技術論文は、社会的に有用な情報を含む農業施設および関連部門の原著である。未発表のものに限る。学会誌6頁以内を原則とする。
- 4) ノートは、広く農業施設に関連して実際面に役立つものであり、学会誌6頁以内を原則とする。
- 5) 論説は、広い視野にたって農業施設に関する考え方を記述したものであり、学会誌4頁以内を原則とする。
- 6) 解説は、農業施設あるいはその周辺の主題に関して平易に記述したものであり、学会誌6頁以内を原則とする。
- 7) 総説は、農業施設に関する課題について、最近の成果を総合的に記述し、かつ文献が整理されたものであり、学会誌6頁以内を原則とする。
- 8) その他の記事として、巻頭言、新施設紹介、講座、海外報告、会員だより、書評などを必要に応じて掲

載する。

6. 使用言語

日本語または英語とする。

7. 原稿の作成および投稿の方法

投稿者は、本投稿規程および「原稿作成および投稿要領」にもとづき、原稿を作成し投稿する。

8. 原稿の取り扱い

- 1) 原稿受領日は編集委員会事務局に到着した日とする。
- 2) 研究論文、技術論文、ノートおよび総説については、編集委員会がその都度、閲読者（研究論文2名、技術論文2名、ノート1名、総説1名）を委嘱する。これらの閲読は、「農業施設学会誌原稿閲読規則」に従って行う。
- 3) 編集委員会は、閲読者が原稿閲読規程に従って判定した結果を尊重し、審議の上、その採否を決定し、著者に通知する。編集委員会は、閲読者の意見を参照して著者に原稿への加除修正を求めることがある。
- 4) その他の原稿の採否および全原稿の掲載時期については編集委員会が決定する。
- 5) 投稿者は、閲読進行状況、掲載予定時期などについて編集委員会に対し問い合わせることができる。この場合、原稿受領番号、表題、著者名を明示して、郵便、FAXまたはE-mailで照会する。
- 6) 投稿者は、閲読指摘を受けた内容に対して編集委員会の指定した期日までに回答するとともに修正原稿を編集事務局に提出しなければならない。締め切り期日を超過した投稿論文は、原則、再投稿扱いとする。
- 7) 採択決定を受けた著者は、原稿本文、図および表（「原稿作成および投稿要領」を参照）、また投稿料支払確認書を編集事務局宛に送付する。
- 8) 採択決定後の原稿については、原則として著者は原稿の控えを用いて初校のみの校正を行う。

9. 投稿料および別刷

- 1) 投稿原稿（論文、ノート）の場合、著者は投稿料を納めなければならない。投稿料は刷り上がり6頁まで1編につき36,000円および6頁を超える分は1頁につき10,000円とする。
- 2) 投稿料には別刷50部の代金が含まれる。それ以上を希望する場合は1頁につき50円（合計額は50円×頁数×部数）を申し受ける。
- 3) カラー印刷については実費を著者が負担する。

改正履歴

1970年12月5日 制定
1972年6月10日 改正
1974年7月6日 改正
1978年7月22日 改正
1982年4月10日 改正
1983年4月1日 改正

1986年 2月22日 改正
1986年 7月23日 改正
1988年12月10日 改正
1990年 2月19日 改正
1991年 8月24日 改正
1992年 9月 5日 改正
1993年 7月21日 改正
1996年 1月 8日 改正
1999年 4月 1日 改正
2001年10月19日 改正
2003年 7月25日 改正
2006年 7月21日 改正
2007年 7月20日 改正
2009年 4月24日 改正
2010年 5月 8日 改正
2012年 4月27日 改正
2014年 5月10日 改正
2015年 1月24日 改正
2017年 1月21日 改正